

島岡 まな

高等司法研究科・教授

【研究】

日本学術振興会科学研究費補助金の基盤研究(C)「いわゆる矯正困難者に対する効果的な刑事制裁(平成23～25年度)」の実施3年目に当たったが、海外調査が思うように進まなかったため研究期間を1年延長し、平成26年3月にフランスのトゥールーズ大学とパリ国立図書館等で現地調査を行った。執筆活動のうち書籍として刊行されたものに、共著『フランスのワークライフ・バランス』(パド・ウィメンズ・オフィス)及び『性暴力と刑事司法』(信山社)がある。

【教育】

平成25年度前期は、「刑事法総合演習」(3年次配当)を、例年通り水谷教授と合同で刑法、刑事訴訟法の融合問題について学生に発表させるゼミ形式で行った。3年生の選択科目「刑法応用2」も2年目に入り、少人数クラスを希望する学生の要望で急遽1クラスの予定を変更し、2クラスを開講した。2年次の刑法応用1で取り上げられなかった事例問題の検討を内容とする授業を行った。

後期は、刑法応用(2年次配当)EFクラスを1人で担当した。合計85名の学生に対し、昨年度よりわかりやすい授業を模索した結果パワーポイントを使用し好評であったので、継続したいと考えている。

そのほか、木曜オフィスアワーを後期に3回、番外編を1回行い、前者は学生が提出したすべての答案を、後者は指定された数枚の答案を添削・返却したため負担が大きかったが、その分学生の学習の手助けとして貢献できたかと思う。

【管理運営】

平成25年度は、高等司法研究科アドミッション委員長2年目に入り、豊中や大阪市内での入試説明会出席や学内の入試準備、合格者選抜等を行った。平成26年度入試は、最終的な入学手続き者が隔年現象のあおりか予想をかなり下回り、何度か追加合格を行った末、かろうじて定員割れを防ぐことができた。その他、全学委員会である生命機能研究科倫理委員会、動物実験委員会に委員として出席し、ほぼ毎回意見を述べた。

【社会貢献】

例年通り、国立循環器病センター倫理委員会委員として、毎月1回の会議にほぼ100%出席し、意見を述べた。警察庁主催「警察法政策に関する関西研究会」にも何回か出席した。京都世界人権問題研究センター嘱託研究員として月1回の研究会に参加し、刑事法学者の立場から意見交換を行い、平成26年1月には報告も行った。